

令和3年第9回富山県教育委員会議事日程

8月26日（木）午後1時30分

農協会館801会議室

1 会議録の承認について

令和3年6月30日開催の令和3年第7回富山県教育委員会会議録の承認について
令和3年7月13日開催の令和3年第8回富山県教育委員会会議録の承認について

2 議決事項

議案第26号 富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則一部改正の件
県立学校課長より説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

- (1) 「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」の設置及び第1回開催について
- (2) 第1回富山県特別支援教育将来構想検討会の開催結果について
県立学校課長より説明した。
- (3) 教職員等のワクチン接種について
保健体育課長より説明した。

4 その他

今後の教育委員会等の日程について

5 報告事項

- (4) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
小中学校課長より説明した。

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則の一部を改正する規則案要綱

教育委員会県立学校課

項 目	説 明																																			
1 改正の趣旨、必要性等	<p>令和4年度入学生から新学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）が適用され、科目の新設、整理統合等が行われる。そのため、商業科が4つの学科に分かれている富山県立富山商業高等学校全日制課程及び富山県立高岡商業高等学校全日制課程について、現在の学科名を新学習指導要領の改訂内容に沿った学科名へと変更するもの</p> <p>また、教育内容と学科名が合っていない富山県立雄峰高等学校定時制課程並びに富山県立志貴野高等学校の定時制課程及び通信制課程の「情報ビジネス科」について、「総合ビジネス科」に変更するもの</p>																																			
2 規則案の内容	<p>1 改正内容 富山県立高等学校の学科を次のように改めるもの（別表第1関係）</p> <table border="1" data-bbox="478 828 1420 1310"> <thead> <tr> <th>高等学校名</th> <th>課程等</th> <th>旧学科名</th> <th>新学科名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">富山県立富山商業高等学校</td> <td rowspan="4">全日制</td> <td>流通経済</td> <td>流通ビジネス</td> </tr> <tr> <td>国際経済</td> <td>ビジネスマネジメント</td> </tr> <tr> <td>会計</td> <td>会計ビジネス</td> </tr> <tr> <td>情報処理</td> <td>情報ビジネス</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">富山県立高岡商業高等学校</td> <td rowspan="4">全日制</td> <td>流通経済</td> <td>流通ビジネス</td> </tr> <tr> <td>国際経済</td> <td>国際ビジネス</td> </tr> <tr> <td>会計</td> <td>会計ビジネス</td> </tr> <tr> <td>情報処理</td> <td>情報ビジネス</td> </tr> <tr> <td>富山県立雄峰高等学校</td> <td>定時制</td> <td>情報ビジネス</td> <td>総合ビジネス</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">富山県立志貴野高等学校</td> <td>定時制</td> <td>情報ビジネス</td> <td>総合ビジネス</td> </tr> <tr> <td>通信制</td> <td>情報ビジネス</td> <td>総合ビジネス</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 施行期日 令和4年4月1日</p>	高等学校名	課程等	旧学科名	新学科名	富山県立富山商業高等学校	全日制	流通経済	流通ビジネス	国際経済	ビジネスマネジメント	会計	会計ビジネス	情報処理	情報ビジネス	富山県立高岡商業高等学校	全日制	流通経済	流通ビジネス	国際経済	国際ビジネス	会計	会計ビジネス	情報処理	情報ビジネス	富山県立雄峰高等学校	定時制	情報ビジネス	総合ビジネス	富山県立志貴野高等学校	定時制	情報ビジネス	総合ビジネス	通信制	情報ビジネス	総合ビジネス
高等学校名	課程等	旧学科名	新学科名																																	
富山県立富山商業高等学校	全日制	流通経済	流通ビジネス																																	
		国際経済	ビジネスマネジメント																																	
		会計	会計ビジネス																																	
		情報処理	情報ビジネス																																	
富山県立高岡商業高等学校	全日制	流通経済	流通ビジネス																																	
		国際経済	国際ビジネス																																	
		会計	会計ビジネス																																	
		情報処理	情報ビジネス																																	
富山県立雄峰高等学校	定時制	情報ビジネス	総合ビジネス																																	
富山県立志貴野高等学校	定時制	情報ビジネス	総合ビジネス																																	
	通信制	情報ビジネス	総合ビジネス																																	
3 他の規則等との関連	特になし																																			

議案第26号

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則一部改正の
件

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則の一部を次のように改
正する。

令和3年8月26日 提 出

富山県教育委員会

教育長 荻 布 佳 子

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則の一部を改
正する規則

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則（昭和39年富山県教育
委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

富山県立富山商業高等学校	全 日 制	流通経済		を
		国際経済		
		会 計		
		情報処理		
富山県立富山商業高等学校	全 日 制	流通ビジ ネス		に、
		ビジネス マネジメ ント		
		会計ビジ ネス		
		情報ビジ ネス		
富山県立高岡商業高等学校	全 日 制	流通経済		を
		国際経済		
		会 計		
		情報処理		
		流通ビジ ネス		

富山県立高岡商業高等学校	全 日 制	国際ビジ ネス	
		会計ビジ ネス	
		情報ビジ ネス	

に、

富山県立雄峰高等学校	定 時 制	普 通	
		情報ビジ ネス	
		生活文化	
	通 信 制	普 通	
		衛生看護	
	専 攻 科	生活科学	

を

富山県立雄峰高等学校	定 時 制	普 通	
		総合ビジ ネス	
		生活文化	
	通 信 制	普 通	
		衛生看護	
	専 攻 科	生活科学	

に、

富山県立志貴野高等学校	定 時 制	普 通	
		国際教養	
		情報ビジ ネス	
		生活文化	
	通 信 制	普 通	
		国際教養	
		情報ビジ ネス	
	生活文化		

を

富山県立志貴野高等学校	定 時 制	普 通	
		国際教養	
		総合ビジネス	
		生活文化	
	通 信 制	普 通	
		国際教養	
		総合ビジネス	
		生活文化	

に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の別表第1に規定する富山県立高等学校の課程等及び学科のうち、次の表の左欄に掲げる高等学校の同表の中欄に掲げる課程等及び同表の右欄に掲げる学科は、この規則による改正後の別表第1の規定にかかわらず、令和4年3月31日に当該課程等及び学科に在学する者が当該課程等及び学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

富山県立富山商業高等学校	全日制	流通経済
		国際経済
		会計
		情報処理
富山県立高岡商業高等学校	全日制	流通経済
		国際経済
		会計
		情報処理
富山県立雄峰高等学校	定時制	情報ビジネス
富山県立志貴野高等学校	定時制	情報ビジネス
	通信制	情報ビジネス

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則案新旧対照表

現 行	改 正 案	備 考																																																								
<p>第1条 略</p> <p>(富山県立高等学校の課程及び学科の設置)</p> <p>第2条 富山県立高等学校の課程及び学科等を別表第1のとおり設置する。</p> <p>第3条 略</p>	<p>第1条 略</p> <p>(富山県立高等学校の課程及び学科の設置)</p> <p>第2条 同左</p> <p>第3条 略</p>																																																									
<p>別表第1 (第2条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高等学校名</th> <th>課程等</th> <th>学科</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">富山県立富山商業高等学校</td> <td rowspan="4">全日制</td> <td>流通経済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際経済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報処理</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">富山県立高岡商業高等学校</td> <td rowspan="4">全日制</td> <td>流通経済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際経済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報処理</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>普通</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	高等学校名	課程等	学科	備考	富山県立富山商業高等学校	全日制	流通経済		国際経済		会計		情報処理		富山県立高岡商業高等学校	全日制	流通経済		国際経済		会計		情報処理				普通		<p>別表第1 (第2条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高等学校名</th> <th>課程等</th> <th>学科</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">富山県立富山商業高等学校</td> <td rowspan="4">全日制</td> <td>流通ビジネス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ビジネスマネジメント</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計ビジネス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報ビジネス</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">富山県立高岡商業高等学校</td> <td rowspan="4">全日制</td> <td>流通ビジネス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際ビジネス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計ビジネス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報ビジネス</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>普通</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	高等学校名	課程等	学科	備考	富山県立富山商業高等学校	全日制	流通ビジネス		ビジネスマネジメント		会計ビジネス		情報ビジネス		富山県立高岡商業高等学校	全日制	流通ビジネス		国際ビジネス		会計ビジネス		情報ビジネス				普通		<p>全日制課程の4学科を変更するもの</p> <p>同上</p>
高等学校名	課程等	学科	備考																																																							
富山県立富山商業高等学校	全日制	流通経済																																																								
		国際経済																																																								
		会計																																																								
		情報処理																																																								
富山県立高岡商業高等学校	全日制	流通経済																																																								
		国際経済																																																								
		会計																																																								
		情報処理																																																								
		普通																																																								
高等学校名	課程等	学科	備考																																																							
富山県立富山商業高等学校	全日制	流通ビジネス																																																								
		ビジネスマネジメント																																																								
		会計ビジネス																																																								
		情報ビジネス																																																								
富山県立高岡商業高等学校	全日制	流通ビジネス																																																								
		国際ビジネス																																																								
		会計ビジネス																																																								
		情報ビジネス																																																								
		普通																																																								

富山県立雄峰 高等学校	定時制	情報ビジネス	
	通信制	生活文化	
		普通	
		衛生看護	
	専攻科	生活科学	
		普通	
	定時制	国際教養	
		情報ビジネス	
		生活文化	
		普通	
国際教養			
通信制	情報ビジネス		
	生活文化		
	生活文化		
~~~~~			

別表第2 略

富山県立雄峰 高等学校	定時制	総合ビジネス	
	通信制	生活文化	
		普通	
		衛生看護	
	専攻科	生活科学	
		普通	
	定時制	国際教養	
		総合ビジネス	
		生活文化	
		普通	
国際教養			
通信制	総合ビジネス		
	生活文化		
	生活文化		
~~~~~			

別表第2 略

定時制課程「情報
ビジネス科」を
「総合ビジネス科」
に変更するもの

定時制課程「情報
ビジネス科」及び
通信制課程「情報
ビジネス科」をそ
れぞれ「総合ビジ
ネス科」に変更す
るもの

令和3年8月26日

県立学校課

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の設置及び第1回開催について

1 設置目的

中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、Society5.0時代の大きな変化に対応し、将来展望に立った魅力と活力ある県立高校のあり方について検討する。

2 検討事項

- (1) 県立高校の教育の充実に関することについて
- (2) 普通科や職業科などの各学科のあり方に関することについて
- (3) 令和2年度新高校開校に係る評価に関することについて
- (4) その他、県立高校のあり方に関することについて

3 委員構成

学識経験者、経済界関係者、保護者、教育関係者 16名

※委員16名のほか、アドバイザー2名をおく

4 第1回検討委員会の開催

- (1) 日時 令和3年8月31日(火) 13:00～14:45
- (2) 場所 富山県民会館 7階 701号室

※各委員については、Zoomによるオンライン方式での参加

- (3) 内容 将来展望に立った県立高校のあり方について

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会名簿

(委員 16 名、五十音順、敬称略)

役・職	氏名	委員の所属等
委員	伊東潤一郎	アイティオ(株) 代表取締役社長
委員	稲田 裕彦	救急薬品工業(株) 代表取締役社長
委員	尾畑 納子	富山市教育委員会 教育委員
委員	金岡 克己	(公社)富山県教育会 会長 (学)富山国際学園 理事長
委員	河上めぐみ	(有)土遊野 代表取締役
委員	近藤 智久	高岡市教育委員会 教育長
委員	品川祐一郎	トヨタモビリティ富山(株) 代表取締役社長
委員	白江 勉	砺波市教育委員会 教育長
委員	白江日呂雄	富山県中学校長会 会長
委員	鈴木真由美	(大)富山県立大学 地域連携センター所長 富山県立大学工学部機械システム工学科 教授
委員	須田 英克	富山県私立中学高等学校協会 会長
委員	能作 千春	(株)能作 専務取締役
委員	堀井 鉄也	富山県高等学校PTA連合会 会長
委員	本江 孝一	富山県高等学校長協会 会長
委員	牧田 和樹	射水商工会議所 会頭 (一社)全国高等学校PTA連合会 顧問
委員	本島 直美	富山県PTA連合会 副会長
アドバイザー	大島 まり	東京大学大学院情報学環/生産技術研究所 教授
アドバイザー	耳塚 寛明	青山学院大学 コミュニティ人間科学部 特任教授

第1回特別支援教育将来構想検討会の開催結果について

1 検討会の開催

- ・令和3年8月11日（水）午後2時から午後4時まで、県民会館にて開催。
- ・委員14名出席、宮崎アドバイザー（東洋大学名誉教授）はオンラインにより出席。
- ・会長は鷹西委員（富山福祉短期大学）に、副会長は小林委員（富山大学）に決定。

2 主な意見等

（1）共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備について

- ・障害者の権利条約で求められているインクルーシブ教育システムの理念をもとに、連続性のある多様な学びの場をどのように充実させていくかが重要である。
- ・多様な学びの場の観点から柔軟な就学の保障が求められており、教育課程が円滑に接続する学びの場の連続性の実現のための学習内容について検討しておくことがよい。
- ・教育相談や交流体験の機会を大切にし、子供を真ん中において就学や転学を考えていく必要がある。学びの場の見直しの際には、市町村との連携も欠かせない。
- ・「心のバリアフリー」の実現のためには、例えば、通常の学級に在籍しながら特別支援学級での学びも保障するなど、学びの場のバリアフリー環境を作っていくことがよい。
- ・市町村によってスタディ・メイト（特別支援教育支援員）の配置状況が異なる。ガイドラインを作り、全ての子供たちに特別支援教育の手が届くようになることがよい。
- ・幼少期からの支援が学校卒業後までを通して有効であり、幼稚園や保育所等の幼児教育スタッフの専門性を高めるなど、幼少期からの支援体制の整備が重要である。

（2）学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の連携強化

- ・関係者の連携には、「個別の教育支援計画」等の活用や引継ぎが重要である。福祉事業所、病院、小中学校等が、一緒に子供の生活や支援について考えていけるとよい。
- ・就職後に、学校在学中や幼少期からどんな教育を受けてきたかデータがあるとよい。連続性と個を大切にするなら、生涯を通じたカルテのような仕組みを作るとよい。
- ・保護者や周りの人も納得ができ、子供にとって一番良い就学支援ができる仕組みを整備するとよい。幼児期の支援者の就学に関する理解を深めることも重要である。
- ・中学校では特別支援学級に入ると進路が狭まると不安がる保護者が多い。高校卒業後の進路等の情報があれば、保護者も安心できる。高校との連携を充実させるとよい。

(3) 多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性の向上

- ・特別支援学級では、特別支援学校教諭の免許をもっていない先生が担当されることがある。特別支援学級にも免許をもった先生を配置するとよい。
- ・特別支援教育コーディネーターは、外部機関との連携、連絡調整を担っており、ソーシャルワーク的な能力が要求される。その育成のための研修を充実するとよい。
- ・特別支援学校と小中学校との教員の異動があれば、小中学校にもより専門性の高い先生が常に何人かいて心強い。人事交流など何かいい方法があればよい。

(4) ICTや専門家の活用による指導の充実

- ・ICTを使えるという視点ではなく、ウェアラブル端末として体に身に付け、コンピューターが障害のある人の活動を支援するような仕組みにすることが有効である。
- ・ICTの活用は外出が難しい方たちにとって、ノーマルなことと実感している。災害などの時に、学校へ行かなくても各家庭で対応ができ、非常に有効である。
- ・スクールカウンセラーなどの専門家や専門性の高い教員によるバックアップは、担任などにとって精神的にも必要不可欠となっており、さらなる充実が望まれる。

(5) 企業と学校、家庭が一体となった就労支援

- ・職業体験などを受け入れてもらう先が多いほど、就労のチャンスが生まれる。「特別支援学校就労応援団とやま」の登録企業数の増加のためのよい方法はないか。
- ・社員とともに、「この子をどうやって育てていけるか」ということを考える会社が増えることが望ましい。障害のある人が力を発揮できる企業が広がってほしい。
- ・就労に関しては、高等部で何を学ぶかが大切であり、特別支援学校の職業教育はどうあるべきかを考えていくとよい。
- ・教育の視点からいろいろとヒントがあると思うので、企業の障害者雇用への不安を払拭できるような支援方法等を教えてほしい。

(6) 特別支援学校の施設設備等、教育環境の整備

- ・増築を重ねることで、非常に使いにくくなっている特別支援学校がある。長期的な展望で改修を行い、構造化された校舎となればよい。

3 今後の予定

- ・10月頃までに、特別支援学校や特別支援学級の児童生徒から意見を聴取
- ・11月頃に、教育現場の状況について理解を深めるための現地視察を実施
- ・第1回検討会での意見、児童生徒からの意見、現地視察を通じた意見等を踏まえ、将来構想の素案を作成、第2回検討会（時期未定）で協議

教職員等のワクチン接種について

令和3年8月26日
保健体育課

- 1 趣 旨 県立学校における新型コロナウイルス感染症のクラスターを防止するため、県の
集団接種会場において教職員等に対する優先接種を実施

- 2 期 間 令和3年7月17日（土）～8月22日（日）
※上記は第1回目であり、2回目はそれぞれの4週間後の同じ時間に
実施

- 3 ワクチンの種類 モデルナ製

- 4 対 象 者 県立学校で従事しているすべての教職員のうち、希望者
※別途、市町村枠での接種者あり

- 5 接種者数 1, 938人
(約50%: 県立学校の教職員数 3, 897人(R2学校基本調査))

参 考

今後の教育委員会等の日程について

- 令和3年9月30日(木) 13:00 予定
教育委員会 (県民会館 611号室)